

岐阜県職員倫理憲章 公共交通課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり公共交通課実行計画を定めます。

令和6年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 事業の実施にあたっては、関係する法令等に従い、遺漏のないようかつ適正な手続きに基づいて業務を進めます。
- 業務にあたっては、全ての事案に対して常に公平・公正に対応するとともに関連法令等に照らして審査し、公正な県政の運営につなげます。
- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 「岐阜県職員倫理規程」の趣旨、内容を職員に徹底するとともに、利害が伴う案件について面談を行う場合は、オープンスペースにおいて、複数の職員で対応することを原則とします。
- 過去の不祥事事案を題材に職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処します。
- 交通法規、職員服務規程等を遵守し、県職員としての自覚の保持を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 担当業務の実施にあたっては、前例にとらわれず、「予算の残し方事例集」等を活用し、より合理的で効率的な方法により、無駄のない予算執行を図ります。
- 市町村、交通事業者等への必要な支援については、適正に執行し、自主的、主体的な活動に対する効果的、効率的な取り組みを誘導します。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進による事務用品購入経費の節減や、両面コピー・縮小コピーの活用によるコピー使用枚数の節減などにより、一層の経費縮減を徹底します。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の平準化や業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 「早く家庭に帰る日」及び「ノー残業デー」は、午後6時までに全員退庁できるよう、計画的な業務の遂行に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に一回以上参加して専門知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。また、業務に関連した研修はもとより、職員研修所が実施する特別研修等にも参加を促し、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を備えた人材の育成に努めます。
- 事業の執行にあたっては、根拠法令等を明らかにし、県民の目線に立ったわかりやすい説明を加えるなど、アカウンタビリティの向上に努めます。
- 公共交通の維持・確保・活性化に向けた迅速かつ効果的な事業の執行に役立てるため、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、毎日収集した情報を職員全員で回覧して情報共有を図ります。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる危機事案の発生時に迅速な対応が図れるよう、想定される事案ごとに各種危機管理対応マニュアルを参考にしながら、課内及び関係機関との緊急連絡網や役割分担を定めて、危機管理体制を整備します。
- 県内外の自治体や民間企業等で発生した危機事例について、その原因、対応策等を分析し、課内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立てます。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く対応すべき事案を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生 of 未然防止に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 災害・事故等による運行障害の発生時には、県内の鉄道及びバス事業者から速やかに連絡を受ける体制を整備し、地域公共交通の安全確保に努めます。
- 問題発生時には、速やかな情報収集・報告・分析や応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 危機管理事案の公表については、広報課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、県民等への透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- お互いに尊敬し助け合い、良好なチームワークをもって業務を進めます。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 係長会議や担当内の打合せなどを定期的 to 実施し、業務の進捗状況などについて情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な意見交換を行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動など）への参加を奨励し、地域や社会への貢献と併せて、常に職員自身が「県民のひとりとしての目線」を持つことの大切さを醸成します。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 「早く家庭に帰る日」及び「ノー残業デー」は、マイカー通勤を自粛して公共交通機関の利用促進に努め、地球温暖化防止対策と地域公共交通の活性化に取り組みます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても環境保全運動に率先垂範して取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなど、多様な広報媒体を効果的に活用して、公共交通に関する情報を県民の皆様に適時・的確に提供します。
- 情報発信に当たっては、お役所言葉・専門用語など、形式的で堅苦しい表現を避け、県民目線で誰にでも分かりやすい、丁寧な表現に心掛けます。
- 地域住民が参画する第三セクターごとの鉄道協議会や市町村ごとにバス運行等を協議する地域公共交通会議等に参加して、現場での意見等を積極的に聴取し、公共交通の政策立案・予算編成等につなげていきます。
- 県民の皆様の苦情や相談については、職員が見落としている視点や意識のギャップを気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。